

# 「あしゆびプロジェクト」におけるP F S（成果連動型委託契約）の導入可能性調査業務仕様書

## 1 業務名

「あしゆびプロジェクト」におけるP F S（成果連動型委託契約）の導入可能性調査業務

## 2 目的

泉大津市では、健康分野における主要施策として平成30年度に「あしゆびプロジェクト」をスタートした。これまで就学前児童から高齢者まで全世代をターゲットに、「あしゆびプロジェクト」の3つの柱（①足指の力と足部のアーチ【土台】、②体幹【軸】、③正しい姿勢と動作【骨格】）を中心とした健康プログラム等を展開し、市民の健康寿命の延伸や運動能力の向上を目指してきた。

令和4年度でプロジェクトが5年目を迎え、これまで実施してきた健康プログラム等の効果検証を行うにあたり、「健康寿命の延伸」や「運動能力の向上」といった長期的な目標に対して、各プログラムの成果の捕捉に課題を抱えている。

そこで、本業務は就学前児童にターゲットを絞り、あしゆびプロジェクトがもつ課題の整理や、成果指標の作成を通じて事業実施効果の測定を可能にし、令和5年度からプロジェクトをP F S事業として実施することの可能性について調査を行うことを目的とする。

## 3 業務内容

- (1) 泉大津市の就学前児童における健康や運動能力に関する取組みの現状分析及び課題調査
- (2) (1)の結果と既存の「あしゆびプロジェクト」の対応状況の整理（ロジックモデル整理含む）  
※就学前児童における既存の「あしゆびプロジェクト」については別紙を参照。
- (3) 既存の「あしゆびプロジェクト」のロジックモデルの検討
- (4) P F Sを活用する課題の絞り込み
- (5) (4)で抽出した課題を踏まえたP F S導入ロジックモデルの設定
- (6) P F S事業の枠組みの整理（既存事業での実施、新規事業での実施等）
- (7) (4)で抽出した課題を踏まえたP F Sの導入可能性検討（事業者へのヒアリング・サウンディング及びP F S導入スキームの作成（事業期間、事業実施体制、成果指標、評価手法、支払い条件等））
- (8) 令和5年度におけるP F S導入に向けた仕様書案等の作成支援
- (9) 打合せ等における議事録の作成

(10) その他、本業務の実施や検討を進めるにあたり必要な事項に対する助言等

#### 4 業務スケジュール（予定）

本業務の進捗確認や検討にあたり、本市担当部局となる健康こども部こども育成課と2週に1回程度の頻度で打合せ（2時間程度）を行い、以下のスケジュール（予定）で本業務を実施する。

実施時期	P F S 案件形成に向けたスケジュール
令和4年8月～9月	(1) 泉大津市の就学前児童における健康や運動能力に関する現状分析及び課題調査 (2) (1)の結果と既存の「あしゆびプロジェクト」の対応状況の整理（ロジックモデル整理含む） (3) 既存の「あしゆびプロジェクト」のロジックモデルの検討
令和4年10月～ 令和5年1月	(4) P F S を活用する課題の絞り込み (5) (4)で抽出した課題を踏まえたロジックモデルの設定 (6) P F S 事業の枠組みの整理（既存事業での実施、新規事業での実施等） (7) (4)で抽出した課題を踏まえたP F S の導入可能性検討 ・ロジックモデルを踏まえた就学前児童における「あしゆびプロジェクト」の再検討 ・事業者へのヒアリング・サウンディング ・P F S 導入スキームの作成（事業期間、事業実施体制、成果指標、評価手法、支払い条件等）
令和5年2月～3月	(8) 令和5年度におけるP F S 導入に向けた仕様書案等の作成支援

#### 5 成果品

- (1) 既存の就学前児童における「あしゆびプロジェクト」のロジックモデル（令和4年9月末まで）
- (2) P F S 導入スキーム報告書（令和5年1月末まで）
- (3) 令和5年度におけるP F S 導入に向けた資料（仕様書等）（令和5年3月末まで）
- (4) 打合せ記録

※各1部提出するとともに、泉大津市が指定する形式で電子データを提供すること。

※本業務に基づいて作成された成果品は、すべて泉大津市に帰属することとし、泉大津市の許可なく第三者に公表、貸与又は使用してはならない。

## 6 委託期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

## 7 提出書類

契約締結後、速やかに以下の書類を提出する。

- ・業務体制組織図
- ・従事者名簿（氏名、職名、担当する業務、P F Sに関する調査の実績）
- ・「4 業務スケジュール（予定）」を踏まえた詳細のスケジュール

※様式不問

## 8 留意事項

- (1) 本業務の受託者は、この仕様書に定める事項又は定めのない事項について疑義が生じた場合、泉大津市と協議のうえ実施すること。
- (2) 受託者は、泉大津市が本事業にかかる会議等において受託者の参加が必要と判断した場合は、これに応じること。
- (3) 本業務において泉大津市が得た情報（情報提供者が守秘を求めるものを除く）及び報告書の内容については、業務遂行にあたって泉大津市が自由に利用できるものとする。

【別紙】

就学前児童における「あしゆびプロジェクト」の取組み

事業名	事業概要	対象	実施区分
あしゆびプロジェクト運動プログラム作成	子どもと高齢者に向けた体幹体操プログラムの作成。	就学前児童	事業委託
あしゆび測定	児童のあしゆび、足裏の状態や運動能力を測定し、現在どのような状態かを検証。	就学前児童	事業委託
トレーニングマット導入	体幹を鍛えるため、低反発と高反発の二層構造のトレーニングマットを購入。	就学前児童	泉大津市で実施
体育あそび	児童の運動能力の向上を図るため、就学前施設に講師を派遣し、体を使った遊び(体育あそび)を指導。	就学前児童 就学前施設職員	事業委託

あしゆびプロジェクトについて詳しくはこちら (泉大津市ホームページ)

